

平成22年度

富士見市職員採用試験受験案内

□募集職種	一般事務職・土木職 保育士、社会福祉士
□受付期間	平成22年8月 2日（月） ～8月26日（木）
□試験日	第1次試験 平成22年9月19日（日） 第2次試験 平成22年10月中旬 第3次試験 平成22年11月中旬



富士見市

1 職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職・土木職	12名	昭和55年4月2日以降に生まれた人 土木職については高等学校以上の学校において土木の課程を専門に履修し卒業している人（採用日までに卒業見込を含む）
保 育 士	2名	昭和50年4月2日以降に生まれた人
社 会 福 祉 士	2名	資格を有する人（採用日までに資格取得見込を含む）

※ 学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人（卒業見込を含む）

又はそれと同等の資格があると市が認めた人

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人（保育士及び社会福祉士については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時において当該職種に従事可能な在留資格を有する人に限ります。）
- ② 次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 富士見市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時・会場・合否の通知等

試験区分	日 時	会 場	合否の通知
第1次	平成22年9月19日（日） 受 付：午前8：10～午前8：40 試験開始：午前8：40～	富士見市役所 （※）	受験者全員に 郵送で通知
第2次	日時、会場等は第1次合格者に通知		・第1次 10月上旬 ・第2次 11月上旬
第3次	日時、会場等は第2次合格者に通知		・第3次 12月上旬

※ 応募人数の状況により、周辺の施設を使用する場合があります。

3 試験方法・内容

試験区分	試 験 科 目	内 容（出題分野等）
第1次	一般事務職 （120分）	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する筆記試験（高等学校卒業程度の試験）
	土木職 （90分）	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施行に関する筆記試験（高等学校卒業程度の試験）
	保 育 士 （90分）	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容及び保健衛生に関する筆記試験
	社会福祉士 （120分）	社会福祉概論（社会保障及び介護概論を含む）、社会学概論及び心理学概論に関する筆記試験
	全職 共通	職場適応性検査 （30分） 論文試験 （50分）
第2次	面接試験	人物について、個別面接による試験
第3次	面接試験	人物について、個別面接による試験

※試験当日に受験票及び筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム、黒ボールペン）を必ず持参してください。

4 受験申込方法

受付期間	平成22年8月2日(月)～8月26日(木) 午前8時30分～午後5時15分 ※ 持参の場合は土・日を除く。 ※ 郵送の場合は8月26日(木) 必着
提出場所	持参 富士見市役所職員課(2階) 郵送 〒354-8511 富士見市鶴馬1800-1 富士見市役所職員課 (下記「郵送の場合の注意事項」を必ずお読みください。)
提出書類 (各1部)	① 富士見市職員採用試験申込書 ② 富士見市職員採用試験受験票 ③ 資格証の写し(保育士及び社会福祉士の資格所有者) ④ 80円切手貼付の定型(長形3号)封筒(郵送での申込者のみ) ※ 受験票の郵送に使用しますので、住所・氏名を記入してください。
その他	① 書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。 ② 申込書及び受験票に記載された個人情報(適正に)管理し、本試験のみに使用します。 ③ 提出された書類は返却いたしません。

<郵送の場合の注意事項>

- ① 封筒の表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、必ず「特定記録」又は「簡易書留」で早めに郵送してください。(これらによらない場合による事故については、責任を負いません。)
- ② 郵送により申込みをした場合の受験票は、申込書の記入内容を確認後、郵送いたします。なお、9月6日(月)までに到着しない場合には申し出てください。

5 採用の方法

- (1) 最終合格者(第3次合格者)には、最終学歴の卒業(見込)証明書及び履修証明(または成績証明)を提出していただきます。
- (2) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。
- (3) 採用の時期は、原則として平成23年4月1日となります。
- (4) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 卒業見込者が卒業できなかった場合
 - ③ 資格取得見込者が資格を取得することができなかった場合
 - ④ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
 - ⑤ 採用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

6 給 与

平成23年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(平成22年7月1日現在・地域手当を含む)。

大 学 卒	200,640円
短 大 卒	176,220円
高 校 卒	163,350円

- ※ ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ※ 卒業後に一定の経歴があった場合、市規則に定める基準により金額が加算されます。
- ※ 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合はそれによります。

7 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- (2) 休日等：週休日（土・日曜日）及び祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 休暇：年20日（4月1日採用の場合、その年は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。その他、育児休業等の制度もあります。
※ 配属先によっては異なる場合があります。

8 研修

職員の資質向上を図るため、新規採用職員研修、勤務年数に応じた研修、国、県等の研修所への派遣研修などを実施しています。

9 福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合による各種共済制度及び富士見市職員互助会による各種事業があります。

10 その他

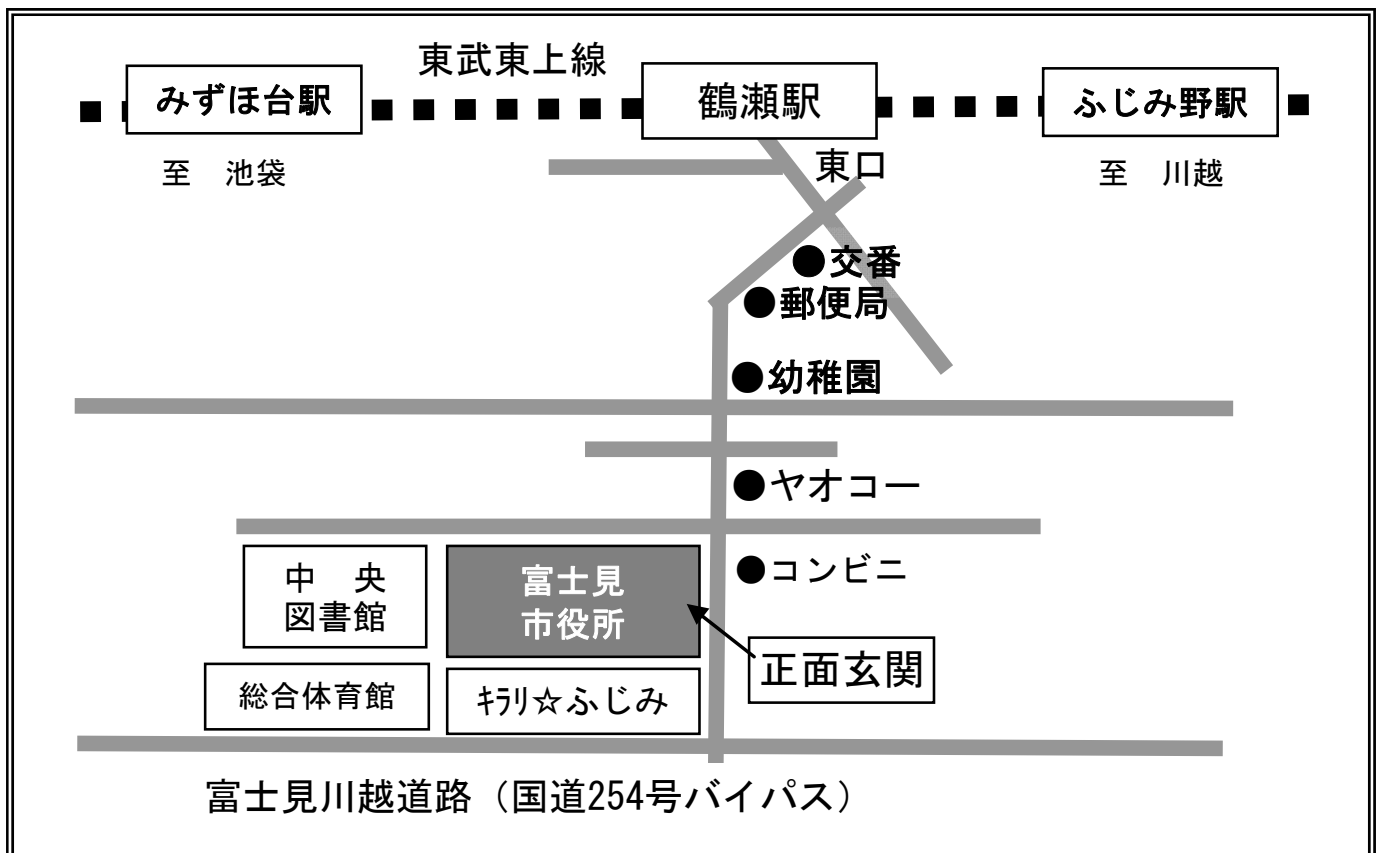
採用試験について不明な点は、富士見市役所職員課へ問合わせください。

電話 049-251-2711 内線216～219

FAX 049-254-2000（総務課設置）

ホームページアドレス <http://www.city.fujimi.saitama.jp>

【試験会場案内図】 鶴瀬駅東口より 徒歩20分



※この案内図は略図ですので、事前に試験会場の位置をご確認ください。

※会場への交通手段として市内循環バスもご利用いただけます。

詳細については市ホームページをご覧ください。